



許可番号第 05820174909 号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 神奈川県横須賀市夏島町16番地6

氏 名 株式会社グリーンアローズ関東

代表取締役 小室 久幸

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

横須賀市長 上 地 克 明



許 可 の 年 月 日 令和 6年 3月 10日

許 可 の 有 効 期 限 令和11年 3月 9日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）
  - (1) 事業の区分  
中間処理（破碎）
  - (2) 産業廃棄物の種類  
紙くず（廃石膏ボードの剥離紙に限る。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（廃石膏ボード及び廃石膏ボード破碎物に限る。）（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）  
別紙のとおり
3. 許可の条件
  - (1) 保管を行う場所に関する事項  
別紙のとおり
  - (2) 廃棄物の搬出入等については、周辺の生活環境に支障が生じないように実施すること。
  - (3) 廃棄物の処分に当たっては、事業計画書に記載のとおり実施すること。
4. 許可の更新又は変更の状況  
令和 6年 3月10日 許可の更新
5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有 ・

事業の用に供するすべての施設

- (1) 施設の種類：破砕施設  
施設場所：横須賀市夏島町16番地6、16番地7  
設置年月日：平成26年2月28日  
処理能力：144t/24h

保管を行う場所に関する事項

廃棄物の保管を行う場所の所在地等は、次に限る。

所在地：横須賀市夏島町16番地6、16番地7（建屋内保管ヤード）

面積：443.25㎡

保管する産業廃棄物の種類：紙くず（廃石膏ボードの剥離紙に限る。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（廃石膏ボード及び廃石膏ボード破砕物に限る。）（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

保管上限：1521.8㎡

積上げ高さ：－

